

効率的で持続可能な行財政運営の推進

亀岡市行財政運営指針



企画調整課 令和7年3月

目次

1	はじめに（亀岡市行財政運営指針について）	P3
2	亀岡市の行財政改革の取り組み	P4
3	亀岡市の行財政を取り巻く状況	P5
4	指針の位置づけ	P8
5	亀岡市行財政運営指針の目的	P9
6	行財政運営の基本方針、視点と手法	P10
7	行政改革推進委員会との連携	P17

1 はじめに（亀岡市行財政運営指針について）

本市では、昭和60年に「亀岡市行政改革大綱」を策定して以来、職員定数の削減など健全財政を維持する取組を40年間に渡り進めてまいりました。

結果としまして、収納率の向上やふるさと納税の収入増加を達成し、市債残高を抑制する中で、環境先進都市を目指す取組や子どもファースト事業など、本市の魅力を増進する独自の政策に取り組むことが可能となりました。

しかしながら、近年の行政改革では、人材育成や行政サービスの質向上など事業推進を重視しており、行政の簡素化や合理化を目指す本来の行政改革の目的とは異なる取組も含まれています。

また、少子高齢化に伴い人口減少や税収減少が見込まれるなど、社会構造が変化する中で「**選ばれるまち**」となるためには、新たな価値創造につながる経営的視点と持続可能な行財政運営を推進するコスト意識がますます重要となります。

こうした状況を踏まえ、本市の最上位計画である亀岡市総合計画に行財政改革の視点を取り込むことで、全ての事務事業に対して、財政健全化や業務効率化の観点で臨む意識が促進されると考え、効率的で持続可能な行財政運営を実現するための共通の「指針」を策定します。

2 亀岡市の行財政改革の取り組み

日本国内では、昭和50年代に深刻な財政危機に陥ったことをきっかけに、全国の自治体に対して、行政組織、職員数、給与、事務事業の見直し等、行政の無駄を無くすよう改革を求めました。

本市においても、昭和60年以降継続して行財政改革の取組を推進しており、平成27年度に策定した「亀岡市行財政改革大綱2015-2019」では、5年間で52項目の取組を行い、収納率向上、ふるさと納税の拡大、普通財産の貸付や売却による利活用など、財政の健全化に取り組んでまいりました。

令和2年度に策定した「亀岡市行財政改革大綱2020-2024」では、「①量より質」「②単独から横断的な展開」「③行政サービスの生産性の向上」という3つの視点で推進するため、より具体的な事業内容に踏み込んだ行財政改革を進めています。

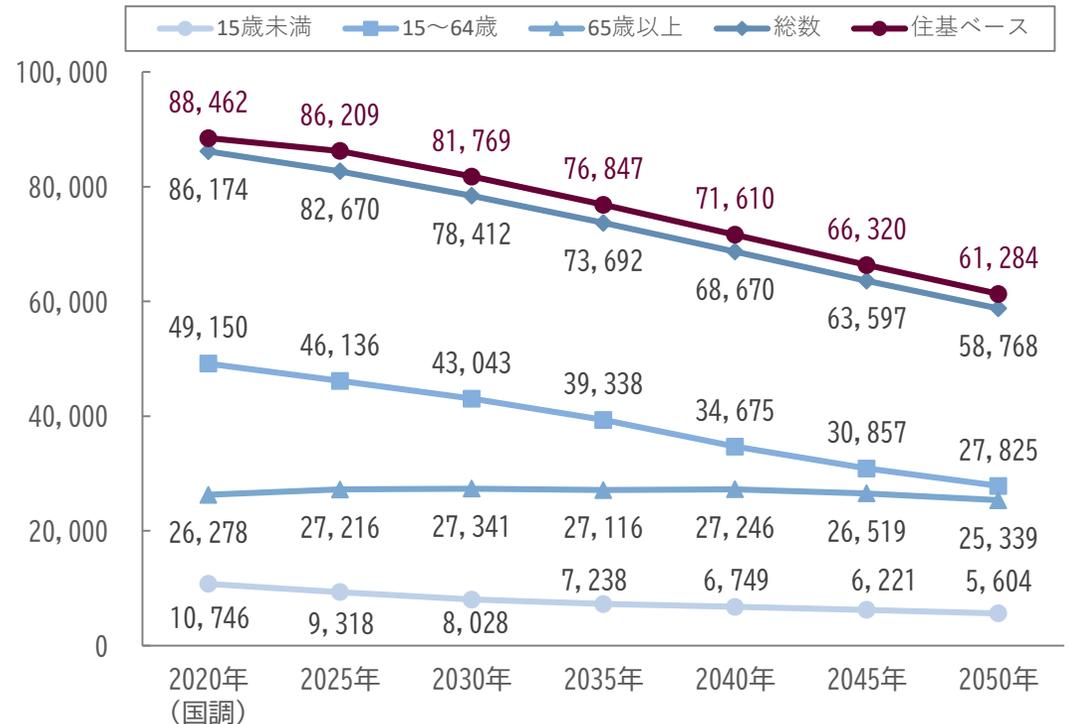
本市では、平成30年度以降、大幅に増加したふるさと納税を背景に、財政調整基金残高の増加及び市債残高の減少に努めていますが、今後、高齢化等に伴う社会保障費の増加や普通建設事業費における大規模事業を見込んでいることから、健全で持続可能な財政運営を維持する中で、市民福祉を増進するためには、限られた財源を更に有効活用する取組を進める必要があります。

3.1 亀岡市の行財政を取り巻く状況

1 亀岡市の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口（令和5年推計）によると、2050年には58,768人にまで減少することが予測されています。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合は2020年の30.5%から2050年には43.1%となる見込みです。

こうした人口減少と高齢化の進行は、社会保障費の増加のみならず、税収の大幅な減少に伴う行政サービスの低下や地域コミュニティの機能低下等、さまざまな分野に影響を及ぼす可能性があります。



国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）
 ※令和2年の国勢調査を基に将来人口を推計
 ※数値には外国人人口（3箇月以上滞在）を含む

3.2 亀岡市の行財政を取り巻く状況

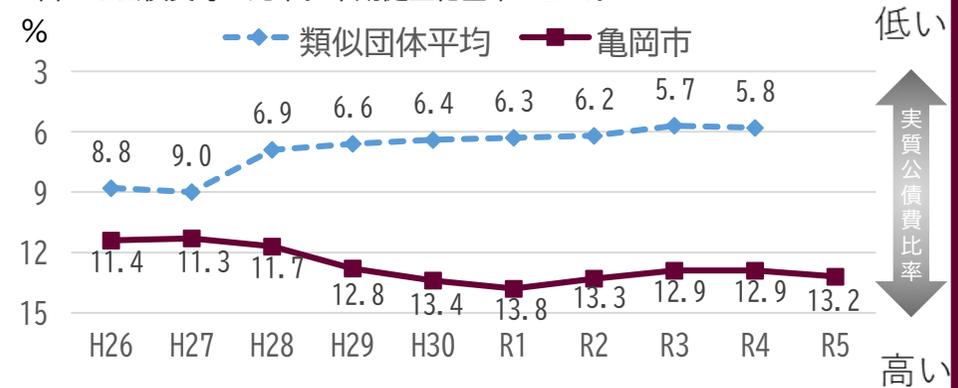
2 亀岡市の財政見通し

今後5年間の財政見通しは、歳入では、土地区画整理事業の推進等により市税が増加する見込みですが、好調なふるさと納税からの繰入れは恒久的な財源ではないことに留意が必要です。

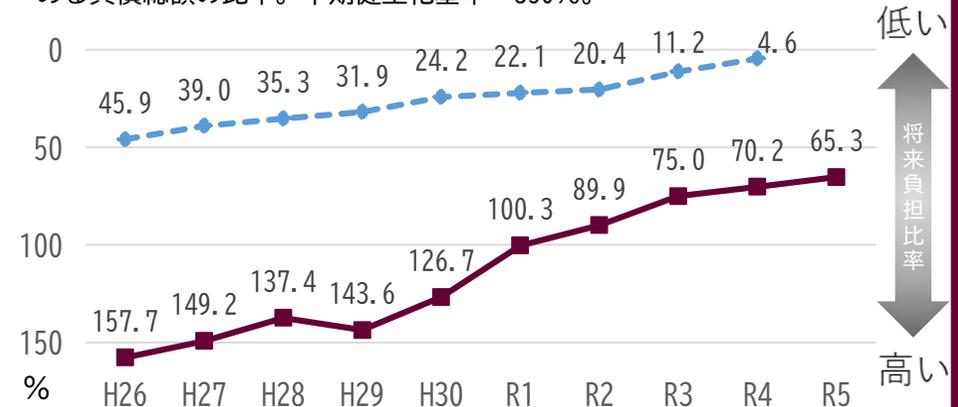
歳出では、社会保障費を中心とした扶助費の増加が続くと見込まれます。また、育親学園の新校舎建設や新火葬場、文化施設などの大規模事業が見込まれます。

本市の財政状況は、財政の健全化判断比率の基準を下回っていますが、類似団体と比較すると高い数値となっており、今後も事業の優先度を検証する中で市債発行額を抑制し、健全財政に努める必要があります。

実質公債費比率：公営事業会計などを含む「市全体」の標準財政規模に占める公債費等の比率。早期健全化基準＝25%。



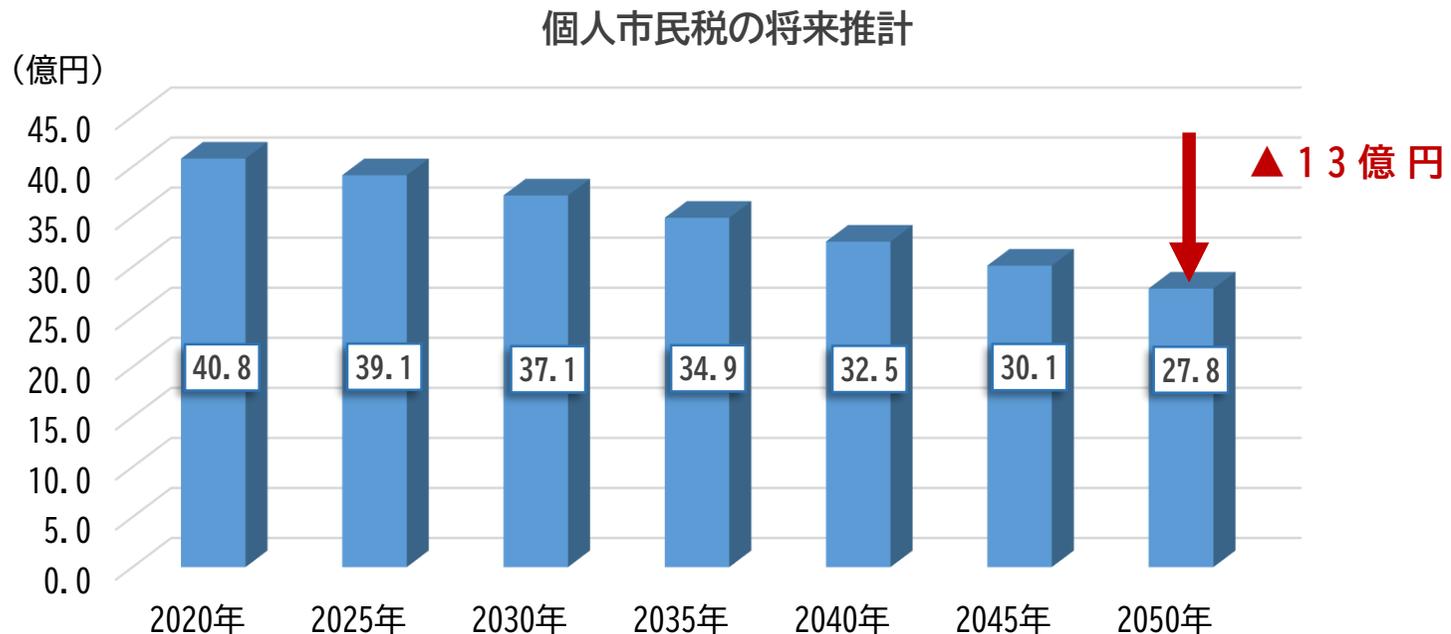
将来負担比率：公営事業会計などを含む「市全体」の標準財政規模に占める負債総額の比率。早期健全化基準＝350%。



3.3 亀岡市の行財政を取り巻く状況

3 人口減少に伴う影響

将来にわたり、1人当たり市民税額が一定と仮定し、2020年の1人当たり市民税額に将来推計人口を乗じて試算した場合、2020年の40.8億円に対し、2050年には27.8億円（約68%）まで減少することが予想されます。

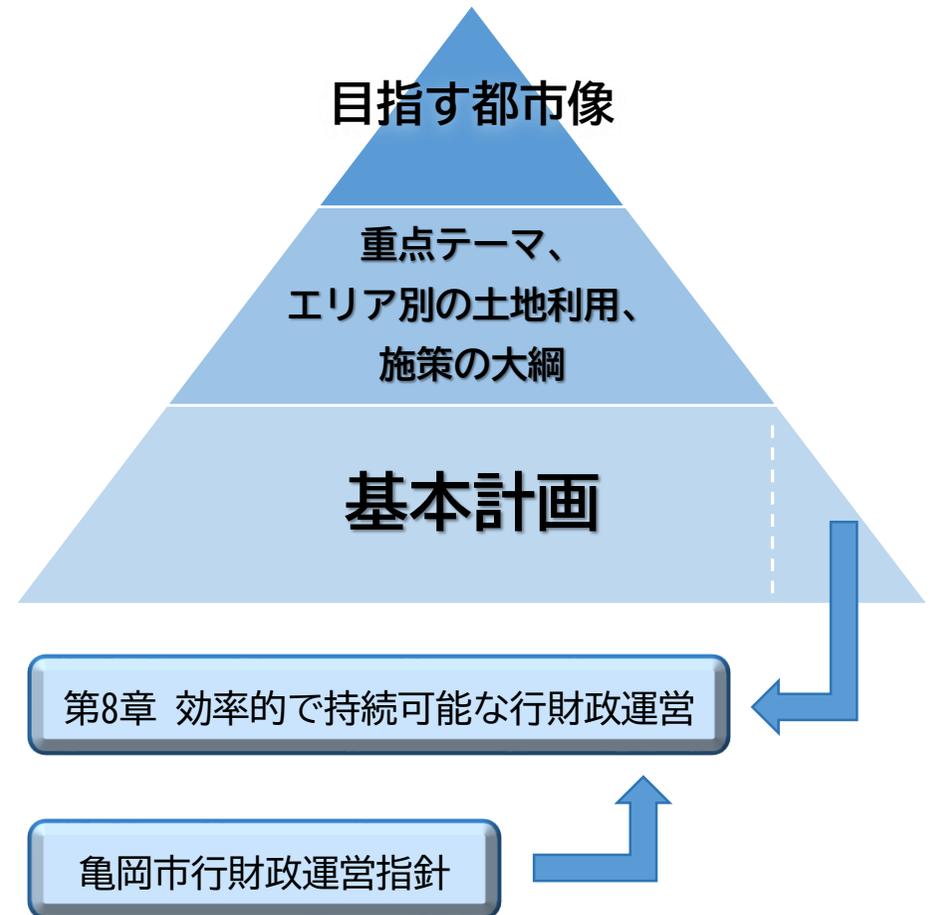


4 指針の位置づけ

第5次亀岡市総合計画との関係性

本指針は、第5次亀岡市総合計画に掲げる基本計画のうち、第8章「効率的で持続可能な行財政運営」を推進するための方向性を示す指針として位置付けています。

また、その他の各章においても、本指針に基づき、財政健全化や業務効率化の視点で取り組むことで、目指す都市像である「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現に貢献してまいります。



5 亀岡市行財政運営指針の目的

『**亀岡に住んで良かった**』を**実感できる未来へ**

市制100周年を安心して迎える、確かな行財政基盤の実現。

急速な人口減少社会に突入し、社会構造が変化する中で、市制100周年を迎える30年後も市民が安心して暮らせる行政サービスを維持するため、職員一人ひとりが使命感を持って挑戦を続けます。

6.1 基本方針

第5次亀岡市総合計画第8章「効率的で持続可能な行財政運営」に基づき、下記のとおり基本方針を定めます。

- 1 健全で効率的な行政運営の推進
- 2 多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進
- 3 市民に信頼される行政運営と市民参画の推進
- 4 持続可能な財政運営
- 5 円滑な課税・納税の推進
- 6 広域連携の推進

6.2 基本方針に基づく戦略群

1 健全で効率的な行政運営の推進

- 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設最適化。
- アウトソーシングや公民連携の推進など、民間のノウハウを活用した効果的・効率的な行政サービスの提供。
- ICTやAIなどの先端技術を活用した業務改革、行政手続きの電子化による市民の利便性向上及び市民サービス水準の向上。

2 多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進

- 多様化する行政課題に迅速に対応できる柔軟かつ機動性の高い組織体制の構築。
- 研修制度や外部人材の充実による、挑戦する意識と専門性を持った職員の育成。
- 能力、実績主義による透明性の高い人事評価システムの充実、チャレンジ意欲を尊重する人事異動などにより、意欲の高揚と公務能率の向上、意識改革を図る。

6.3 基本方針に基づく戦略群

3 市民に信頼される行政運営と市民参画の推進

- 適性な公文書の作成や管理、公平・公正な入札・契約事務、監査の適正執行による行政の透明性向上。
- 情報公開の推進や広聴機会の充実、市民公募やパブリックコメントの実施による市民のまちづくりへの関心と参画の促進。

4 持続可能な財政運営

- スクラップアンドビルドを基本とした既存事業の見直しによる市債発行額の抑制や経常的経費の節減。
- ふるさと納税制度や補助制度の積極的な活用、受益者負担の適正化及び公有財産の有効活用による財源確保。

6.4 基本方針に基づく戦略群

5 円滑な課税・納税の推進

- 市民税や固定資産税などの課税対象の適正把握による、公平・公正な賦課の推進。
- 納付環境の整備、納期限の周知、京都地方税機構との連携及びシステム活用による収納率の維持。

6 広域連携の推進

- 住民の利便性向上及び行政コスト節減を図るため、公共施設などを相互に利用できる広域利用の推進。
- 住民サービスの効率的な提供のため、福祉、防災、産業、交通などに関する事務事業の共同処理の推進。
- 国・京都府・他市町村との効果的な広域事業の推進。

6.5 視点と手法

基本方針及び各戦略群を効果的に推進するため、次の視点と手法を重視して事務事業に取り組みます。

- 1 EBPM（根拠や証拠に基づく政策立案）の推進
- 2 BPR（業務プロセスの抜本的見直し）の推進
- 3 安定した歳入確保と効率的な歳出管理の推進
- 4 オープンガバメントの推進

6.6 視点と手法

1 EBPM（根拠や証拠に基づく政策立案）の推進 (※1)

慣行や前例に捉われず、事業手法の妥当性や事業効果に関する予測や実績を重視し、積極的な事務事業の見直しを推進します。

2 BPR（業務プロセスの抜本的見直し）の推進 (※2)

ICTの積極活用や業務手順の標準化など、効率的で質の高い行政サービスの推進と生産性の向上に努めます。

(※1) Evidence-based Policy Makingの略。統計データ等の客観的なエビデンスを基に政策を決定・実行すること。

(※2) Business Process Re-engineeringの略。既存の業務フローを可視化し、無駄を洗い出して業務を効率化すること。

6.7 視点と手法

3 安定した歳入確保と効率的な歳出管理の推進

民間投資や寄附の獲得、国等の補助金の積極的な活用による安定した歳入確保、アウトソーシングの推進や施設管理方法の見直し、適正な入札執行等による効率的な歳出管理を推進し、健全な財政運営に努めます。

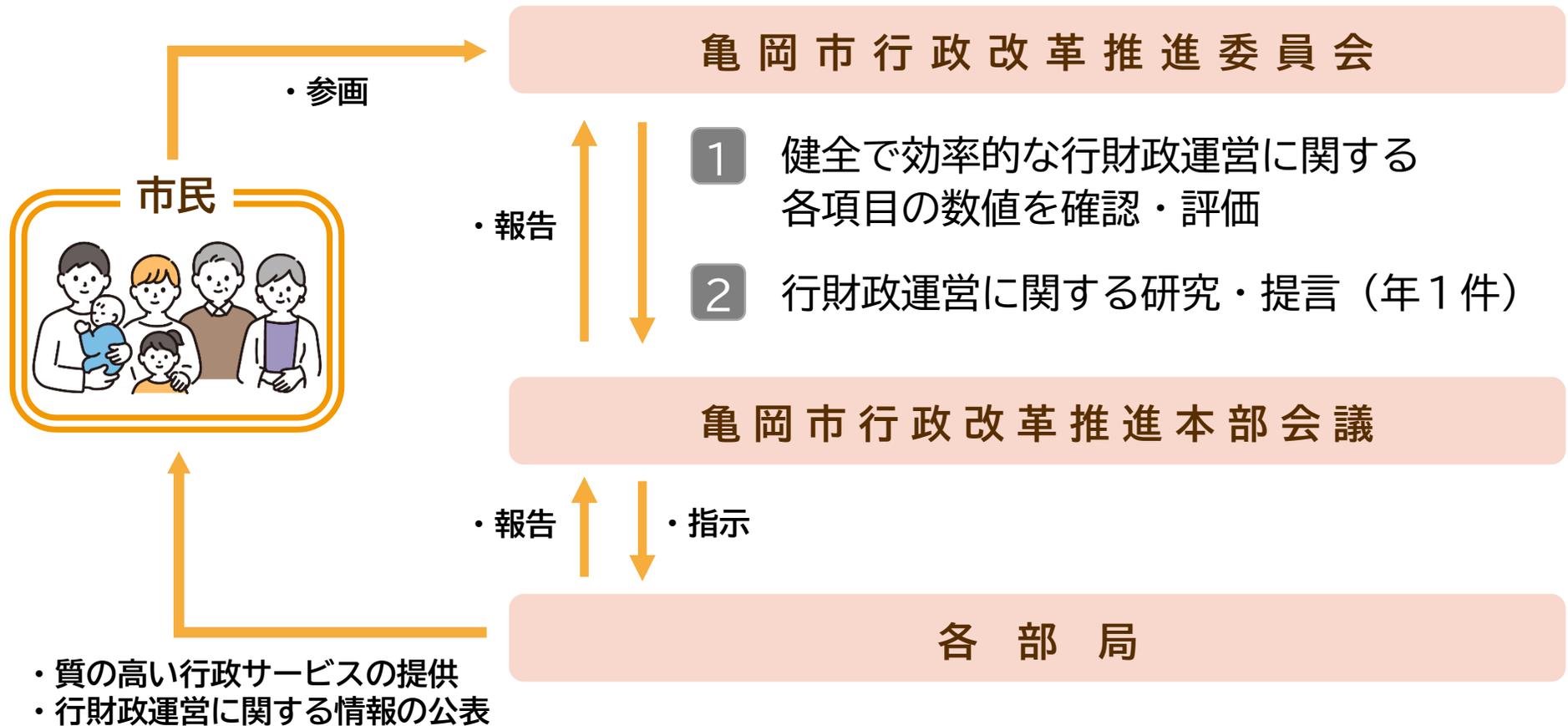
4 オープンガバメントの推進 (※3)

行政運営や財政状況に関する積極的な情報公開の推進により透明性を確保することで、市民や民間企業等にかかれた行財政運営に努めます。

(※3) 2009年、米国のオバマ大統領が提唱したことにより広まった、政府は透明で、参加型で、協業的でなければならないという三つの原則。地方自治体においては、保有する公共データをオープンデータとして公開し、データの利活用を促進することにより、新たな価値・サービスが創出されるだけでなく、「官民協働による地域課題の解決および市民サービスの向上」「地域経済の活性化」「行政の透明性・信頼性および高度化・効率化の向上」に寄与することが期待されている。

7 行政改革推進委員会との連携

学識経験者や市民代表などで組織する「亀岡市行政改革推進委員会」と連携して効率的で持続可能な行財政運営を推進します。



8 さいごに

本指針は、職員一同が全ての事務事業に対して経営的視点で取り組み、効率的で持続可能な行財政運営を実現するための共通の方向性を示すものであり、市民が「亀岡に住んで良かった」を実感できる未来の基盤を作るための方針です。

今後、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどに対応するため、亀岡市行政改革推進委員会等の意見を尊重しながら、必要な見直しを実施してまいります。